限定承認公告

本籍東京都福生市加美平一丁目二八番地七、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　宮崎　勝弘

右被相続人は平成二十六年十一月六日死亡し、その相続人は平成二十七年一月十五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十七日
東京都福生市加美平一丁目二八番地七
相続財産管理人　宮崎千恵子

限定承認公告

本籍東京都品川区小山台一丁目一四一番地、最後の住所東京都日野市旭が丘四丁目七番地の五シティハイツ日野旭が丘四―一〇〇一
被相続人　亡　久保田良一

右被相続人は平成二十六年十月三十一日死亡し、その相続人は平成二十七年二月六日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十七日
神奈川県横浜市港北区菊名三丁目一九番二九―九〇四号
相続財産管理人　久保田　淳

限定承認公告

本籍大阪府大東市北条七丁目一五番、最後の住所大阪府大東市北条七丁目一五番一八号
被相続人　亡　立花　博一

右被相続人は平成二十六年十二月九日死亡し、その相続人は平成二十七年一月三十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十七日
三重県名張市桔梗が丘五―一〇―五―三六
相続財産管理人　立花　充隆

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年三月二十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年二月十七日
秋田県秋田市寺内蛭根三丁目一番二〇号
共和ホーム株式会社
代表取締役　池田喜代秀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000341/82jx/

平成二十七年二月十七日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇
一号
ドリアン特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000339/ojzc/

平成二十七年二月十七日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇
一号
パシモン特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000338/vfq5/

平成二十七年二月十七日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇
一号
マンゴスチン特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九億四百万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年三月十八日であり、社員総会の決議は平成二十七年二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月十五日
掲載頁　五十五頁（号外第一八二号）
平成二十七年二月十七日
東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号
PRI特定目的会社
取締役　山崎　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金八千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十七年三月十九日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十二月十日
掲載頁　一五八頁（号外第二七五号）
平成二十七年二月十七日
東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社
赤坂国際会計内
特定目的会社品川シーサイド
取締役　荒川　和也

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額金七十二億五千万円を金七十一億六千四百万円に減少して発行済優先出資総口数十四万五千口を一口に対して五万円をもって十四万三千二百八十口に強制有償消却することにいたしました。

当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年三月二十日までに優先出資証券全部を当社にご提出下さい。

平成二十七年二月十七日
東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社
赤坂国際会計内
特定目的会社品川シーサイド
取締役　荒川　和也

訂正公告

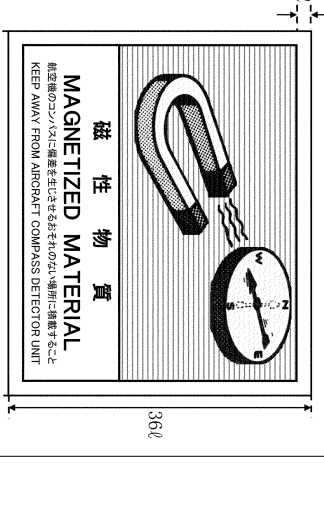
平成二十七年二月六日（号外第二十八号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、株式会社アサカワダイレクトの本店「埼玉県さいたま市中央区本町西三丁目一〇番七号」とあるは「埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目一五番一四号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年二月十七日
埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目一五番一四号
（甲）株式会社浅川
代表取締役　浅川　元宏
埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目一五番一四号
（乙）株式会社アサカワダイレクト
代表取締役　浅川　元宏

正　誤

ページ	段	行	誤	正
九六	下	備考二(5)「5.70」の項中	別表第	5 g
一〇四	〃		別表第18	A123	5 kg A123又はA199

一〇六ページ上段第二号様式のラベルRの図は次のとおりの誤り。



明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十七日付第三四号四八四日付（第一八八回）衆会

ページ●同日付政府調達第三〇号三二ページ●一月十追録一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）